

令和 6 年度 のびのび児童クラブ入会要項

－ 平田保育会 －



保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童を対象に、授業終了後等の遊びの場、及び生活の場を提供し、児童の健全育成のために児童保育を実施します。

入会を希望される方は、申込書に必要事項を記入し、放課後児童の保育が困難なことを証明するもの（就労証明書・介護状況証明書・診断書・生活状況自主申告書等）を添付して下記の提出先までお申込みください。（75 歳以上の方の証明は不要です）

1.入会要件	小学生で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童。（1 年生～6 年生） ※年間を通じた入会を希望していること
2.開設場所	のびのび児童クラブ 定員 40 名 平田保育所敷地内
3.開設時間	平日 ・ ・ ・ 放 課 後 ～ 午後 6 時 30 分 土曜日・長期休業(夏・冬・春休み) ・ ・ ・ 午前 8 時 ～ 午後 6 時 30 分 (やむを得ず午後 6 時 30 分までに来ることが できない場合午後 7 時 30 分まで延長可～事前（午後 6 時 30 分 ～ 午後 7 時 30 分） 申し込み必要)
4.閉 所 日	日曜日・祝祭日・盆（8/13～8/16）・年末年始（12/30～翌年 1/4）・その他
5.保育料額等	保育料 7,000 円／月 ＊きょうだい入会の場合、下の児童は 6,000 円 おやつ代 2,000 円／月（金額変更可能性あり）※その他行事等に掛かる費用の一部 (延長保育料) 1 ヶ月、10 日までは 1 日 300 円、11 日以上からは 1 日 150 円
6.申 込 先	・ 平田保育会 のびのび児童クラブ（平田町 475 番地 9） 【受付時間】午前 8 時 30 分～午後 6 時（月）～（金）（土日祝を除く）
7.入会募集・ 受付	令和 6 年度 令和 5 年 11 月 1 日（水）～ 令和 5 年 12 月 5 日（火） 申込期間後も申請は受け付けますが、上記期限を過ぎて申請された場合は、入会の優先順位が 下がる場合があります。
8.入会決定	入会の可否は、随時通知します。 学年や家庭状況などを総合的に判断して決定します。
9. お問合せ先	のびのび児童クラブ Tel 0853-31-6233 (出雲市平田町 475 番地 9) Fax 0853-31-9888

入会申込の注意

1. 年間を通しての入会が条件になりますので、途中退会は家庭状況が変わらないかぎりご遠慮ください。
2. 育児休業中はお預かりできません。入会途中に育児休業を取得される場合は退会となります。育児休業中の方は、復職日以降の利用開始となります。
3. 求職活動中の方は、90日を過ぎても就労されない場合は退会となります。就職が決まれば再度入会申請（就労証明書添付）をしてください。
4. 入会申込者多数の場合は平田保育会卒園児童を優先する場合があります。

入会申請書類の提出方法

1. 入会希望児童お一人に対して、申請書は1部を提出してください。なお、一世帯2人以上の児童を入会申請するときは、就労証明書の原本提出は1部とします。残りの申請書にはコピーを添付してください。
2. 同居親族の方で、就労や就学することを常態としている方の就労証明書等が必要となりますので、勤務先等から就労等の内容証明を受けてください。
3. 就学・職業訓練中の方は、在学証明書または合格通知書の写しと授業時間が確認できるカリキュラム等の写しを添付してください。
4. 求職活動中の方は、ハローワークカード等求職活動が確認できる書類の写しを添付してください。
5. 障がいのある方は、各種手帳の写しを添付してください。
6. 入院中、通院中の方は、医師の診断書を添付してください。
7. 要介護の方は、介護保険証の写しを添付してください。
8. 親族の介護をされている方は、所定の様式の介護状況証明書が必要となりますので、地区民生委員さんの証明を受けてください。

入会申請書類の記入上の注意

1. 保護者が単身赴任している場合は、備考欄に「単身赴任」と記載してください。
2. 生活状況自主申告書の裏面下の同意書に氏名、捺印をお願いいたします。